

かごしま

KOKUHO
KAGOSHIMA

国保

鹿児島県
国保連合会広報誌

2014
No.581

3



【特集】

平成26年第1回鹿児島県国民健康保険団体連合会通常総会

保険者のニーズに的確に対応した事業実施に取り組む

平成26年第1回鹿児島県国民健康保険団体連合会通常総会

保険者のニーズに的確に 対応した事業実施に取り組む

諸情勢の変化に対応できる
組織体制の強化を図る



「医療費適正化のための事業の実施に努めていく」とあいさつする本会の本田理事長



「全国知事会と連携しながら必要な対応を行っていききたい」とあいさつする県保健福祉部の西井上次長

開会にあたり本会の本田修一理事長(志布志市長)があいさつに立ち、「国においては超高齢社会、雇用基盤の変化、社会保障の急速な増大などを背景に、現役世代も含めた全ての人が、より受益を実感できる持続可能な社会保障制度の構築を目指して、社会保障制度改革国民会議が設置され、その報告書が昨年8月にまとめられ、12月には今後の社会保障制度改革の道筋を示したプログラム法が成立した。国保の都道府県化については、平成27年の通常国会に関連法案を提出し、平成29年までに実施すると明記している。一方、国保連合会を取り巻く情勢については、昨年10月に政府の規制改革会議の健康医療ワーキンググループにおいて、支払

鹿児島市のマリンパレスかごしまで2月21日、第1回通常総会が開かれ、会員総数45人中、委任状を含む25人が出席した。平成25年度の予算補正や規程の一部改正、平成26年度の事業計画及び歳入歳出予算について審議され、2の報告事項と20の議決事項全てが原案どおり可決・承認された。

基金と国保連合会の役割分担の見直しが検討されているところである。本会としては、今後とも、国民健康保険制度を取り巻く諸情勢の変化に対応できる組織体制の強化を図るとともに、保険者の負託に充分応えられるよう、より一層の医療費適正化のための事業の実施に努めていく。また、保険者並びに関係機関との連携を密にし、ながら国保事業及び介護保険事業等の円滑な運営に向けてさらに取り組みを進めていく」と述べた。

**地域住民が安心して
必要な医療を受けられる
体制の確保を**

続いて、来賓として鹿児島県保健福祉部の西井上次長が「国民健康保険財政の状況については、年齢構成が高く医療費水準が高い、低所得者が多く保険料負担が重いなどの構造



すべての報告事項・議決事項が可決・承認された通常総会



事務局の説明に対し、審議する出席者



一般会計歳入歳出予算について説明する本会の森事務局次長



事業計画の中で「査定率向上のために審査事務の質の向上を図る」と説明する本会の葛迫事務局長

的な問題に加え、高齢化の進行、医療技術の進歩による医療費の増大などにより一層厳しさを増している。このような中、国においては、社会保障制度改革の全体像と進め方を明らかにした「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が昨年12月に成立し、国保の保険者を市町村から都道府県に移行することや保険料負担の見直し等が示されるなど、国民健康保険制度は大きな変革期を迎えつつある。今後改革が具体化されるに当たり、県としては社会経済の変化に対応した持続可能な社会保障制度の確立に向け、地方が適切に役割を果たし、そのために必要となる財源等が十分に確保されるよう、全国知事会等とも連携しながら必要な対応を行っていききたいと考えている。各保険者の皆様においては、日々、保険税の収納対策や特定健診・特定保健指導をはじめとする、様々な医療費の適正化などに努めていただいているところであるが、国民健康保険制度の健全かつ安定的な運用のために、引き続き積極的に取り組んでもらいたい。終わりに各保険者の皆様と県国保連合会が、より密接に連携することにより、国民健康保険が国民皆保険の最後のセーフティネットとして、

地域住民の方々が安心して必要な医療を受けられる体制の確保を図ってもらいたい」とあいさつした。

全議案を可決・承認

続いて、本田理事長を議長に選出し、議事録署名者に錦江町の楠元忠洋町長と宇検村の元田信有村長を指名し、議事に入った。

専決報告第1号から第2号、議案第1号から第9号を本会の各課長が説明し、原案どおり可決・承認された後、本会の葛迫博信事務局長が議案第10号の平成26年度事業計画について説明。「保険者の負託に応えるため、審査事務の質の向上を図り、審査支払機関としてさらなる充実と介護保険事業の円滑な推進及び、保健事業の推進に努め、医療費の適正化等、保険者支援に取り組んでいく」とし、保険者のニーズに的確に対応した事業実施、環境変化に適切に対応できる人材育成のための研修等の充実、国保データベース(KDB)システムを活用した生活習慣病の予防及び早期発見の積極的支援等の方針説明を行い、16項目の重点事項を挙げた。

引き続き、議案第11号から議案第20号までを審議、いずれも原案どおり可決・承認された。

公告

平成26年2月21日の通常総会において、平成26年度一般会計並びに各会計の予算が承認されたので公告する。

平成26年2月21日

鹿児島県国民健康保険団体連合会 理事長 本田 修一

《平成26年度各会計別予算状況》

● 一般会計

(単位:千円)

入			出		
歳 入 合 計	本年度	前年度	歳 出 合 計	本年度	前年度
1 負担金	83,593	85,074	1 会議費	1,130	1,213
2 国庫支出金	11,990	10,707	2 総務費	120,064	114,364
3 国保中央会支出金	1	1	3 事業費	51,339	51,153
4 財産収入	1,635	1,635	4 借入金償還金	1	1
5 繰入金	90,001	85,001	5 積立金	1,635	1,635
6 繰越金	16,000	20,000	6 繰出金	1	1
7 諸収入	5,421	3,662	7 諸支出金	6,985	6,763
8 借入金	1	1	8 予備費	27,487	30,951
歳 入 合 計	208,642	206,081	歳 出 合 計	208,642	206,081

● 診療報酬審査支払特別会計 業務勘定

入			出		
歳 入 合 計	本年度	前年度	歳 出 合 計	本年度	前年度
1 手数料	698,951	723,363	1 総務費	512,838	506,915
2 国庫支出金	10,619	8,877	2 審査委員会費	47,251	44,204
3 国保中央会支出金	1	1	3 レセプト電算処理システム特別分担金	32,165	32,300
4 助成事業受入金	163,920	146,747	4 助成事業支出金	163,920	146,747
5 繰入金	6	13,005	5 積立金	3	1,312
6 繰越金	90,000	130,000	6 特別審査負担金	2,840	3,104
7 諸収入	14,304	939	7 借入金償還金	1	1
8 借入金	1	1	8 諸支出金	43,000	34,000
歳 入 合 計	977,802	1,022,933	9 予備費	175,784	254,350
			歳 出 合 計	977,802	1,022,933

● 診療報酬審査支払特別会計 国民健康保険診療報酬支払勘定

入			出		
歳 入 合 計	本年度	前年度	歳 出 合 計	本年度	前年度
1 国民健康保険診療報酬受入金	154,881,388	157,486,664	1 国民健康保険診療報酬支出金	154,881,388	157,486,664
2 借入金	700,000	700,000	2 市町村貸付金	700,000	700,000
3 市町村償還金	700,553	700,863	3 借入金償還金	700,553	700,863
4 繰越金	59,025	54,735	4 繰出金	1	1
5 諸収入	2	2,301	5 予備費	59,026	57,035
歳 入 合 計	156,340,968	158,944,563	歳 出 合 計	156,340,968	158,944,563

● 診療報酬審査支払特別会計 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

入			出		
歳 入 合 計	本年度	前年度	歳 出 合 計	本年度	前年度
1 公費負担医療受入金	3,743,198	3,841,274	1 公費負担医療支出金	3,743,198	3,841,274
2 繰越金	24,106	7,282	2 予備費	24,108	7,284
3 諸収入	2	2			
歳 入 合 計	3,767,306	3,848,558	歳 出 合 計	3,767,306	3,848,558

● 診療報酬審査支払特別会計 出産育児一時金等に関する支払勘定

入			出		
歳 入 合 計	本年度	前年度	歳 出 合 計	本年度	前年度
1 出産育児一時金等受入金	4,191,223	4,404,721	1 出産育児一時金等支出金	4,191,223	4,404,721
2 借入金	1	1	2 市町村貸付金	1	1
3 市町村償還金	2	2	3 借入金償還金	2	2
4 繰越金	1	1	4 予備費	3	3
5 諸収入	2	2			
歳 入 合 計	4,191,229	4,404,727	歳 出 合 計	4,191,229	4,404,727

● 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 業務勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 手数料	624,413	615,072	1 総務費	465,097	612,415
2 国庫支出金	9,040	8,877	2 審査委員会費	64,504	60,610
3 県支出金	1	1	3 特別審査負担金	2,000	1,649
4 繰入金	6	41,689	4 積立金	11,374	31,787
5 諸収入	2	1,144	5 繰出金	35,000	36,000
6 繰越金	100,000	130,000	6 負担金	25,269	24,318
7 借入金	1	1	7 借入金償還金	1	1
			8 諸支出金	1	1
			9 予備費	130,217	30,003
歳入合計	733,463	796,784	歳出合計	733,463	796,784

● 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 後期高齢者医療診療報酬支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 後期高齢者医療診療報酬受入金	261,958,785	260,697,140	1 後期高齢者医療診療報酬支出金	261,958,785	260,697,140
2 県支出金	1	1	2 予備費	4	4
3 繰越金	1	1			
4 諸収入	2	2			
歳入合計	261,958,789	260,697,144	歳出合計	261,958,789	260,697,144

● 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 公費負担医療受入金	1,161,146	1,260,348	1 公費負担医療支出金	1,161,146	1,260,348
2 県支出金	1	1	2 予備費	4	4
3 繰越金	1	1			
4 諸収入	2	2			
歳入合計	1,161,150	1,260,352	歳出合計	1,161,150	1,260,352

● 国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 国庫支出金	1	1	1 総務費	12,594	12,043
2 特定資産収入	1	1	2 事業費	2,217,392	2,412,891
3 預託金取崩収入	2,265,060	2,461,844	3 特定資産支出	2	2
4 特定資産運用収入	2	2	4 借入金償還金	2	2
5 借入金	1	1	5 諸支出金	1	1
6 諸収入	3	37	6 繰出金	2	2
7 繰越金	2,000	2,000	7 予備費	37,075	38,945
歳入合計	2,267,068	2,463,886	歳出合計	2,267,068	2,463,886

● 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 共同事業抛入金	31,705,854	32,134,996	1 総務費	11,501	7,947
2 国庫支出金	25,842	24,451	2 交付金支出金	31,705,854	32,134,996
3 超高額医療費共同事業交付金	148,546	130,337	3 超高額医療費共同事業医療費抛入金	104,953	66,902
4 繰入金	2	2	4 基金積立金	2	2
5 繰越金	1,000	2,000	5 予備費	58,937	81,967
6 諸収入	2	27			
7 財産収入	1	1			
歳入合計	31,881,247	32,291,814	歳出合計	31,881,247	32,291,814

● 第三者行為損害賠償求償事務共同事業特別会計

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 損害賠償受入金	588,453	627,483	1 総務費	22,203	28,689
2 国庫支出金	10	10	2 損害賠償支出金	560,432	597,603
3 繰越金	3,000	4,000	3 予備費	8,830	5,251
4 諸収入	2	50			
歳入合計	591,465	631,543	歳出合計	591,465	631,543

● 保険者協議会関係業務特別会計

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 負担金	707	686	1 事業費	1,414	1,372
2 国庫支出金	707	686	2 予備費	1	1
3 諸収入	1	1			
歳入合計	1,415	1,373	歳出合計	1,415	1,373

● 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 業務勘定

(単位:千円)

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 手数料	57,054	62,936	1 総務費	44,972	68,858
2 国庫支出金	4,582	4,571	2 負担金	9,176	8,769
3 繰越金	3,000	15,000	3 積立金	1	1
4 諸収入	2	60	4 予備費	10,489	4,939
歳入合計	64,638	82,567	歳出合計	64,638	82,567

● 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 特定健診・特定保健指導等費用受入金	1,241,505	1,071,807	1 特定健診・特定保健指導等費用支出金	1,241,505	1,071,807
2 繰越金	1	1	2 予備費	3	3
3 諸収入	2	2			
歳入合計	1,241,508	1,071,810	歳出合計	1,241,508	1,071,810

● 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 後期高齢者健診等費用支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 後期高齢者健康診査等費用受入金	279,218	302,775	1 後期高齢者健康診査等費用支出金	279,218	302,775
2 繰越金	1	1	2 予備費	3	3
3 諸収入	2	2			
歳入合計	279,221	302,778	歳出合計	279,221	302,778

● 介護保険事業関係業務特別会計 業務勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 手数料	197,962	196,815	1 総務費	133,418	154,643
2 負担金	3,352	4,261	2 審査委員会費	2,389	2,382
3 国庫支出金	2,000	2,000	3 介護サービス苦情処理委員会費	1,084	1,119
4 県支出金	1	1	4 国保中央会負担金	38,323	35,980
5 国保中央会支出金	869	0	5 主治医意見書料等支出金	78,866	75,288
6 主治医意見書料等受入金	78,866	75,288	6 積立金	3	3
7 財産収入	1	1	7 諸支出金	12,000	15,000
8 繰入金	3	32,665	8 予備費	53,973	61,839
9 繰越金	37,000	35,000			
10 諸収入	2	223			
歳入合計	320,056	346,254	歳出合計	320,056	346,254

● 介護保険事業関係業務特別会計 介護給付費等支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 介護給付費受入金	148,857,202	144,293,395	1 介護給付費支出金	148,857,202	144,293,395
2 介護予防・日常生活支援総合事業費受入金	260	2,500	2 介護予防・日常生活支援総合事業費支出金	260	2,500
3 借入金	100,000	100,000	3 市町村貸付金	100,000	100,000
4 市町村償還金	100,079	100,123	4 借入金償還金	100,079	100,123
5 繰越金	1,225	1,225	5 予備費	1,227	1,227
6 諸収入	2	2			
歳入合計	149,058,768	144,497,245	歳出合計	149,058,768	144,497,245

● 介護保険事業関係業務特別会計 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 公費負担医療等受入金	1,260,399	1,217,255	1 公費負担医療等支出金	1,260,399	1,217,255
2 繰越金	9	9	2 予備費	11	11
3 諸収入	2	2			
歳入合計	1,260,410	1,217,266	歳出合計	1,260,410	1,217,266

● 障害者総合支援事業関係業務特別会計 業務勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 手数料	47,158	39,917	1 総務費	23,704	27,760
2 国庫支出金	1	1	2 国保中央会負担金	14,425	11,990
3 県支出金	1	1	3 訪問調査委託料支出金	1	1
4 国保中央会支出金	487	690	4 予備費	11,522	9,929
5 訪問調査委託料受入金	1	1			
6 財産収入	1	1			
7 繰入金	1	6,026			
8 繰越金	2,000	3,000			
9 諸収入	2	43			
歳 入 合 計	49,652	49,680	歳 出 合 計	49,652	49,680

● 障害者総合支援事業関係業務特別会計 障害介護給付費支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 障害介護給付費受入金	33,156,770	32,084,586	1 障害介護給付費支出金	33,156,770	32,084,586
2 借入金	78,000	78,000	2 市町村貸付金	78,000	78,000
3 市町村償還金	78,062	78,065	3 借入金償還金	78,062	78,065
4 繰越金	1	1	4 予備費	3	3
5 諸収入	2	2			
歳 入 合 計	33,312,835	32,240,654	歳 出 合 計	33,312,835	32,240,654

● 障害者総合支援事業関係業務特別会計 障害児給付費支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 障害児給付費受入金	3,209,965	2,038,344	1 障害児給付費支出金	3,209,965	2,038,344
2 繰越金	1	1	2 予備費	3	3
3 諸収入	2	2			
歳 入 合 計	3,209,968	2,038,347	歳 出 合 計	3,209,968	2,038,347

● 各会計合計

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
歳 入 合 計	652,877,600	648,416,359	歳 出 合 計	652,877,600	648,416,359

《事業計画》

平成26年度は16項目を重点事項としてあげ、実施事業の主なものについては以下に抜粋して記載。

- 会務の運営
 - (1) 本会の運営に関する事項
 - (2) 医療保険・介護保険財政の安定化に関する事項
 - (3) 個人情報の保護・情報セキュリティ対策の推進
- 一般事業
 - (1) 業務推進に関する事項
 - (2) 育成指導に関する事項
 - (3) 広報活動に関する事項
 - (4) 調査研究に関する事項
- 診療報酬審査支払事業
 - (1) 審査精度及び査定率の向上
 - (2) 国保総合システム(審査支払系)の円滑な運用及びIT化の推進
 - (3) 研修の充実
 - (4) 保険者のレセプト点検支援
- 介護保険事業
 - (1) 介護給付費等の審査支払業務の推進
 - (2) 介護サービス苦情処理業務の推進
 - (3) 介護給付適正化事業の推進
 - (4) 介護保険業務に係る保険者等の支援
 - (5) 介護・国保・後期高齢者医療の保険料等について年金からの特別徴収事務の円滑な運用
- 障害者総合支援事業
 - (1) 障害介護給付費の支払業務等の運用
 - (2) 障害者総合支援に係る市町村等への支援
- 保険者事務共同事業による保険者支援
 - (1) 保険者事務電算共同処理事業に関する事項
 - (2) 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業に関する事項
 - (3) 第三者行為求償事務共同事業に関する事項
 - (4) 広報共同事業に関する事項
 - (5) レセプト点検事務共同事業に関する事項
- 保健事業による保険者支援
 - (1) 医療費適正化に資するための支援
 - (2) 保険者の特定健診・特定保健指導に関する支援
 - (3) 特定健診・特定保健指導のデータ管理業務
 - (4) ねたきり防止支援事業「ふれあいサロン」の支援
 - (5) 市町村保健事業への派遣
 - (6) 保健事業推進のための職員・指導者研修等
- その他事業
 - (1) 国保診療施設への支援
 - (2) 保険者協議会の運営
- 予算の適正な編成や執行

住民に寄り添った保健事業活動 いつも笑顔を忘れずに

健診のリピート率を 高める取り組み

就職してから母子保健や老人保健の担当を経て、平成19年度には特定健診・特定保健指導開始の準備段階から福祉課国保保健衛生係の国保部門に配属され、現在は同係の保健衛生部門に所属しています。この仕事に従事し、国保財政の厳しさを知ってからは、住民が健康を保持増進することで、医療費の抑制に少しでもつなげられたいと考えるようになりました。そこで、まずは特定健診受診率を目標値に近づけよう！と取り組んで参りました。しかし、なかなか結果が



定期的に行われる係会議

てこないのが実情で、平成24年度受診率は37.2%と、県平均の40.9%にも届きませんでした。

このような現状を何とかしようと、平成25年度は係内全員で特定健診未受診者の受診勧奨に取り組み始めました。定期的に係内会議を開き、他市町村の取り組みを参考に、未受診者の台帳整備や電話・訪問による受診勧奨を行っていました。これまでは健診を受ける方は、ほぼ固定化している印象でしたが、実際には過去4年間で1回〜3回受診の方が68.2%もあり、半数以上は毎年受診していない方であることがわかりました。受診勧奨では過去4年間で受診したことのある方を中心に勧奨し、さらに、新規受診者の申し込み確保にも奔走しました。新規受診者の受診勧奨

東串良町 福祉課 保健師

宮之前 祥子

は電話よりも、直接訪問の方が住民に話しやすいということで、訪問による受診勧奨を中心に職員がまわりました。

多くの方に笑顔で受診勧奨

また今年度は、本町の恒例イベントである『ピーマン狩り&農業祭』において、国保連合会の支援のもと、特定健診受診促進のためのチラシ配布及び健康測定を実施しました。ピーマン狩りは毎年2000人以上の方々に参加され、朝から子ども連れの参加者で大変賑わいます。農業祭会場で、国保保健衛生係の職員全員でチラシを配布し、特定健診受診勧奨のぼり旗を設置する等、



東串良町のゆるキャラ「ルピノンくん」と一緒に特定健診受診勧奨（筆者右から2番目）



「ピーマン狩り&農業祭」イベントで特定健診受診促進チラシ配り

一人でも多くの方々に声をかけました。普段は事務仕事に追われ、特定健診の案内をする機会のない職員も、この時は笑顔で受診勧奨ができたように感じます。また、なかなか健診の申し込みをされない方も、このような場がきっかけとなり、その場で健診を申し込み方もいらつしました。これまでの待ちの姿勢ではなく、赴くことの重要性を受診勧奨で改めて感じさせられました。

保健事業活動を通じて住民の健康づくりのお手伝い

このように強い意識を持って取り組んだ結果、現在の受診者数は昨年度と比べ、約80人増加してお



介護予防事業「いきいき体操」運動前の健康チェック

り、集団健診の日程が終了したことから、さらに情報提供事業の受診勧奨で追い込みをかけていきたいと思えます。そして、未受診者への受診勧奨は来年度以降も係内の連携と協力で、まだ受診勧奨のできていない地区を中心に取り組んでいきます。

現在、肝属・曾於地区は国保連合会の広域支援という機会を頂き、平成24年度〜25年度の2年間、医療費適正化に向けた取り組みをしています。本町は小規模市町村で、医療費分析にも取り組みやすいのかもしれませんが、限られた職員数で日々の業務に追われる状況では、なかなか取り組めるものでは

東串良町メモ

太平洋の黒潮踊る志布志湾の最奥南部に位置する東串良町は、大隅半島のほぼ中央部、肝属平野の東端にあります。年間を通じ温暖な気候に恵まれた町では、ピーマンやきゅうりの施設園芸や黒毛和牛をはじめとした畜産、圃場いっぱい実る早期水稲などを基幹作物とした営農が展開されています。

また、志布志湾に面した柏原漁港には毎朝、新鮮な魚が水揚げされ、毎月第4土曜日には町の物産館で「ぶえん祭り」も開かれています。



豊かな自然の中で、町民1人1人が自分や家族の健康を意識し、毎日を元気に働き、いきいきとした生活を送る。そのための私の役割は、住民に寄り添った健康づくりのお手伝いだと思います。



ありませんでした。そんな中、肝属・曾於地区で一丸となり、医療費適正化に向けて地域の現状を分析し、健康課題を明らかにして保健事業に生かすことを目的に合同で取り組み、とても嬉しく、良い勉強の場となりました。本町としてはこの取り組みもまだ途中ではありますが、地区診断はこれからも続いていくものであり、保健事業活動に終わりはありません。住民が笑顔になつてもらえるよう、自分自身が「いつも笑顔を忘れずに」これからも住民の健康づくりのお手伝いを精一杯続けていきたいと思えます。



町花のルーピン



鹿児島ブランド第1号のピーマン

医療費適正化に向けたそれぞれの取り組み

鹿児島市のマリンプレスかごしまで2月20日、平成25年度国保・保健・福祉・介護担当者研修会が開催され、市町村の担当職員約100人が出席した。

医療費適正化に向けた生活習慣病対策支援事業

開会にあたり本会事業課の岩田正行課長があいさつを述べ、医療費適正化に向けた生活習慣病対策支援事業の事例発表に入った。

鹿屋市健康増進課の和田末子主幹が「肝属・曾於地域保健連絡協議会における取組」と題して発表した。発表では、モデル事業の概要と平成24年度の取組みとして、肝属・曾於地域4市5町の特定健診及び特定保健指導の結果、医療費分析の年度推移の結果を示した。その中で鹿屋市は特定健診の結果分析から、糖尿病に着目した取り組みを行っていると話した。平成25年度は、分析した結果をもとに

各市町が、医療費分析から分かる健康課題・要因を導き出し保健事業の取組みへとつなげた。そして事務職と保健師の役割を示したフローチャートを作成した。

今回の支援を通じて生活習慣病対策のレベル向上にもつながったと感想が示された。最後に「データをまとめて見ることで見えてくる部分もある。重症化を予防することも大事だが改めて予防活動に力を入れていく必要があると感じた」とまとめた。

続いて奄美市国保年金課の平井朋代主幹が「医療費適正化に向けた生活習慣病対策」と題して発表した。分析を踏まえた事業展開として平成24年度の特定健診受診者の状況から問題点を把握し、その結果から対策を考えた。

まず未受診者対策では①受診目標の設定②関心がない人への対策③治療のため受診しない人への対策④他で健診を受けている人への

対策の4つを挙げた。

次に受診した方で、心疾患・脳血管疾患を発症・重症化させないために、分析結果から、高血圧と高額医療につながるC

KD対策に絞ることにし、具体的には、受診勧奨レベルの方に家庭訪問を行い医療につなぐようにした。

そして、発症させないための対策として、学童期からの生活習慣病対策が必要と感じ、学校関係者に説明した。また、保健指導対象者に対し運動教室を実施した。

今後の取組みとして「健診だけではなく保健指導も含めた参加率の向上、住民の健康意識向上のため地域づくりを念頭に入れた対策が求められる」とまとめた。

発表後、鹿児島地域振興局保健福祉環境部の宇田英典部長が助言を行った。「公衆衛生を進める上で



事例発表を行う鹿児島市の和田主幹(上)と平井主幹(左)それぞれの発表の特徴的な取組み3点を助言で挙げた宇田部長(左上)

基本となる地域診断をして、現状把握をしたうえで課題を抽出し、その課題に対してどのような取組んでいくのかみんなで共有化して優先順位を作って取組むプロセスをそれぞれの地域で工夫して行われている」と評価し、広域支援体制で相互支援しながら取り組んだ特徴が成果を上げている等、それぞれの特徴的な取組みを挙げた。

食育を通じた保健事業

午後からは「食育から医療費適



「地域づくりとして食育をすすめていきたい」と話す木場栄養士

正化を考えた保健事業」と題して、薩摩川内市市民健康課の木場麻衣子栄養士が事例発表した。

薩摩川内市では、健康づくりの推進として①生涯を通じた市民主体の健康づくり②生活習慣病の予防と早期発見③健康づくり推進体制の充実の3本の柱を掲げている。

具体的には、市民が生活習慣病の予防に取り組むことができるように支援し、食に関する学習機会の提供や学校、地域での食生活改善に向けた取り組みなどである。

そして、生活習慣病対策として食育をすすめる多くの関係者に協力をお願いし、市全域で食育の推進を図り、その中で、医療費適正化の取り組みの一貫として、健康づくり栄養教室、食の伝承塾、家庭料理講習会を食生活改善推進員のほか関係団体とともに各ライフステージに合わせた内容で実施している。

木場栄養士は「市民一人ひとりが健康で生き生きと暮らせる町づくりを目指して、着実な継続で医療費適正化を実現できると信じて、市民と信頼関係を構築しながら地域づくりとして食育をすすめていきたい」とまとめた。

情報の共有による健康戦略

「国保・保健・介護を見据えたこれからの市町村の健康戦略」と題して千葉大学客員教授医学博士の矢島鉄也氏（前厚生労働省健康局長）が「特定健診・保健指導の第一期の成果を活かすことよって国が定める健康日本21（第二次）を着実に実行していく必要がある」と述べ、地域住民の健康寿命を守るための健康戦略について講演した。

その中で地域診断については、「地域の健康課題を明確にし、何を解決しないといけないかそれが



地域住民の健康寿命を守るための健康戦略について講演する矢島氏

きちんと把握できていないと問題の解決にならない」と述べ、地域住民の声を反映させることが重要と話した。

また、保健師だけでなく事務職と情報を共有することが大事であると述べ、矢島氏は「特に事務職と情報共有してもらいたいのが、保健師や管理栄養士であり、生活習慣病を予防することや、発症予防をすることが、実は事務職が一番気にしている保険料や地域住民が払う税金をいかに抑えることと同じことなのか、ということが情報共有で明らかになる」と話し、そのためには、健診データとレセプトを見、保健指導の対象者を明確化し、ターゲットをどこに絞っていくか考える必要があると続けた。

そして、健診データの数値が悪い人から優先的に訪問をして保健指導を行っていくことが大事であり、常に新しい科学的根拠を基に戦略的に発症予防と重症化予防に取り組む、PDCAにおいて健診・保健指導の成果を評価し、健診データの改善や新規透析導入患者の減少や入院患者の減少などの客観的な数値を基に改善を積み重ね、さらに良いものにしていくことが重要と講演した。